

国民健康保険の資格確認書等の再交付申請について（ご案内）

<申請の方法>

1 郵送による申請（別世帯の方による申請は不可） ※ 届出人は「世帯主」となります。

- 必要なものは
1・2の全て
- 1 申請書（中野区のホームページからダウンロードすることができます。ダウンロード又は印刷ができない場合は、下記までご連絡ください。申請の用紙をお送りします。）
【保険証を無くした方、盗難された方など】**資格確認書・資格情報のお知らせ等交付申請書**
【資格確認書・資格情報のお知らせ・高齢受給者証を無くした方など】**資格確認書再交付等申請書**
 - 2 世帯主の方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等）の写し

- 注意事項
- 1 書類に不備等があるときは、手続を進められないため書類一式を返送することがあります。
 - 2 申請書には、平日の日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。
 - 3 郵送方法は、なるべく **簡易書留郵便** 又は **特定記録郵便** にしてください。
 - 4 申請手続完了後に、資格確認書は特定記録郵便（資格情報のお知らせ・高齢受給者証は普通郵便）でご自宅へ郵送します。

2 窓口での申請

必要な書類等は「1 郵送による申請」と同じです。ただし、窓口での申請の場合、本人確認書類は「写し」ではなく「原本」をご提出ください。なお、本人確認書類は必要に応じて写しをとります。

窓口にいらっしゃる方と世帯主の方が違う場合は、世帯主のマイナンバー及び本人確認書類が無くてもお受けします。

【受付窓口と開設時間】

中野区役所（2階6番）又は、地域事務所（南中野、東部、野方、江古田、鷺宮）

平日の午前8時30分から午後5時まで。

※ 納期限を過ぎている未納の国民健康保険料があるときは、地域事務所では手続をお受けできないことがありますので、ご注意ください。



お問合せ・郵送先

〒164-8501 中野区中野4-11-19 中野区役所（2階6番窓口）

中野区国民健康保険（中野区 保険医療課 資格賦課係） 電話 03-3228-5511（直通）